

8月定例記者会見 会見録

令和3年（2021年）8月4日（水） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■筑波山観光案内所のリニューアルについて

記者A

現在も建物が建っていると思いますが、今回のリニューアル工事というのは、建物の抜本的な建て替えなのかそれとも元の建物を活用してリノベーションする形なのか伺います。

市長

抜本的な建て替えです。

記者A

建て替えに伴って、新たな土地の取得などがありますか。それとも元あるところに建て直すのか伺います。

市長

元あるところに建て直します。

記者A

完工時期が令和4年の3月15日になっていますが、オープンの時期の見通しが現時点で立っているか伺います。

観光推進課長

3月15日までの工期となりますが、その後準備を進め、令和4年4月1日にオープン予定と考えています。

記者B

令和3年7月29日から令和4年3月15日までの工期中は、他に仮の案内所を作るのか伺います。

観光推進課長

現時点で旧観光案内所は取り壊しており、現在は仮設の観光案内所となっています。

記者B

仮設の観光案内所はどこにあるのか伺います。

観光推進課長

道路向かい側の市営第2駐車場の敷地内に設置されています。

記者C

観光案内所のイメージ図を見ると、筑波山神社の大鳥居の目の前ですが、私としては観光案内所に何度か行っても、あまり記憶に残っていないので確認します。場所は大鳥居の目の前で良いか伺います。

市長

はい、そのとおりです。

記者C

前からあった施設の老朽化がリニューアルする理由でしょうか。既存の施設はいつからあるものかも合わせて伺います。

観光推進課長

既存の施設は築35年以上経っており、老朽化が進んでいるため建て替えることになりました。

記者C

設置される機能ですが、インバウンド需要の拡大を見据えたもので、例えば、外国人観光客に対応をした案内機能の強化とありますが、具体的にどのようなものを整備されるのか伺います。

観光推進課長

観光案内所内にデジタルサイネージを設置して、多言語対応することで充実した案内機能を設ける予定です。

記者C

デジタルサイネージは何か国語に対応するのか、電光掲示板のようなものなのか伺い

ます。

観光推進課長

今回設置を予定しているデジタルサイネージは、60インチ程度のタッチパネル式のモニターです。筑波山周辺を楽しんでいただくため、季節ごとの旬な情報や筑波山地域ジオパークの紹介、ライブカメラ映像、シャトルバスの時刻表などを3カ国語で表記する予定です。

記者C

3カ国語の詳細を伺います。

観光推進課長

英語、中国語、日本語になります。

記者C

既存の施設にもトイレはあったか伺います。

観光推進課長

既存の施設にトイレはなく、道路向かい側市営第2駐車場の公衆トイレを利用していたっていました。こちらの公衆トイレも築37年経っており、老朽化が進んでいることと、大変ご不便をおかけしていたため、今回の観光案内所と併せて整備します。

記者E

市長にお聞きします。従来の観光案内所は名ばかりで、ほとんどの人が行かないような場所だったと思います。外国人はなかなか来にくいと思いますし、インバウンド需要がどれくらい見込めるのかわからないですが、この観光案内所を新しくすることによって、こういったことを期待しているか、市長の抱負や思いを伺います。

市長

今すぐにオープンするわけではありませんので、コロナウイルスが落ち着いたタイミングに、きちんとオープンできる準備をすることが、この苦境にある観光事業にとっても非常に重要なことだと思います。あわせて、筑波山はコロナ前の平成30年度で、年間に270万人もの観光客が訪れる観光スポットですが、観光案内所をほとんど認識していないという方がたくさんいらっしゃいました。やはり老朽化やサービスの面で、

その玄関口にふさわしい案内が十分ではないという状況がありましたので、その点をリニューアルして改善していきます。そしてトイレも、わざわざ信号待ちをして道路を渡らないといけない状況や、極めて不便で、綺麗とは言えないトイレを使っていたかざるを得ない状況を総合的に勘案して、筑波山の観光をここから改めてスタートしていくきっかけにしたいと考えています。

記者E

資料では、この建物は木造で一部鉄筋コンクリートに見えますが、木造と言ってしまって良いのでしょうか。また、1階が機械室となっていますが、これは地上2階建というよりも、平屋と考えてよろしいのか。延べ面積とありますが、これは延べ床と考えるのかそれとも敷地全体なのか伺います。

観光推進課長

まず木造と言っても良いものかというところですが、外観イメージから見ると、明るく開放的なイメージをしており、かなり多くのガラスを使っています。そのため鉄筋コンクリートのような外観イメージに見えますが、木造となります。また、1階の基礎部分は機械室になっていて、こちらの中には浄化槽等の設備や配管等が入っており、その設備等を点検するスペースになっています。

2点目の資料に記載の延べ面積についてですが、こちらは延べ床面積となります。

記者E

契約額は1億7,000万円と丸めて記載して良いのか。また契約日と契約業者を伺います。

観光推進課長

契約金額は税込みで1億6,916万7,900円です。丸めた場合、約1億7,000万円が良いと思います。

契約日は、7月8日付けで契約しています。工期は、7月9日から令和4年3月15日までです。契約者は飯岡建設株式会社です。

記者C

契約額が1億6,916万7,900円、これは市の予算に占める総事業費というか整備費と考えて良いか伺います。

観光推進課長

契約額については、工事に関する金額になりますので、工事費になります。また今回、観光庁の補助金を使っていまして、こちらは対象経費の50%を最大でいただける予定となっています。

先ほどの質問への訂正です。先ほど工事時期を7月9日からと申し上げましたが、契約日は7月28日で、工期が7月29日から令和4年3月15日と訂正をお願いします。失礼いたしました。

■つくば市雇用促進交付金の拡充について

記者D

現行の雇用促進交付金は、失業したひとり親が働く場合（一般型）か、学生のアルバイトが働く場合、今回分離されるこの2つのタイプだけが対象になるのか伺います。

経済支援室長

現行は、離職した市民と学生すべてをカバーしていますが、特に学生へのメッセージがわかりにくいので、今回あえて学生アルバイト型として特出しして制度化したものです。

記者D

交付額ですが、1事業者に対して100万円上限とありますが、これは例えば、常勤だと最大20万円プラス今回の最大15万円上乗せで、最大35万円になりますが、100万円が意味するのは、最大35万円に対して言っているのか、上乗せ部分の最大15万円に対して言っているのか、どちらか伺います。

経済支援室長

わかりにくくて申し訳ないのですが、15万円の上乗せ分はカウントせずに、一般の方の20万円の部分に対する上限額になります。例えば20万円であれば、5名分までは交付させていただきます。

今回上乗せする分は100万円までカウントせずに交付します。わかりにくくて申し訳ございません。

記者D

そうすると1事業所当たりの交付額は100万円よりもっと多いわけですね。

経済支援室長

おっしゃる通りひとり親を雇っていただいた場合に、100万円を超えるケースが出てくるかと思います。

記者D

最大、つまり上限はいくらなのか伺います。

経済支援室長

5名ともひとり親である場合には、5を掛けますので、175万円になります。

記者D

35万円×5名分で良いのでしょうか。

経済支援室長

おっしゃるとおりです。

記者D

「最大」とありますが、これは何によって変動するのでしょうか。例えば最大35万円の場合は、どういうケースがこの35万円に該当するのか伺います。何時間勤務するかです。

経済支援室長

勤務時間数は資料にも表記していますが、まず雇われる企業の規模、大法人の場合にはすべて半額になりますので、例えば、先ほど申し上げたとおり、常勤の方に20万円は、大法人の方が雇われると10万円になります。

それから労働時間によって、週30時間未満であれば10万円にするとか、雇用形態が非常勤であれば、額を変えたり、一言で言うのは難しくなっています。もしよろしければ、後程詳細な資料をお渡しさせていただきたいと思います。

記者D

最低35万円という金額は多いような感じがしますが、これは他の自治体の支援策と比べてどういう状況なのか、そしてこれによってどういった企業の行動を見込んでいらっしゃるのか。交付額や新規雇用者数、令和2年度の実績等が出ていますが、その見込みも含めて伺います。

経済支援室長

まず1点目の他の自治体の状況ということですが、私どもが調べる限り、同様の制度を実施している自治体はあまりないと考えています。

今回のひとり親支援という点も、国が本来実施しているのですが、国は常勤しか対応していませんので、今回、国がカバーしていないところを市が手厚くしようと考えています。

このひとり親支援も、私どもが調べる限りはあまり全国でも類がない事業だと考えています。

それから2点目の効果としては、当初想定しているよりもかなり数が上がってきています。そのため、ニーズはあると考え、かなり拡充して実施させていただいています。目標数値を定める性質のものではないと思いますので、広く周知して、利用したい方がいらっしゃれば、今後、予算の対応可能な限り、広く使っていただきたいと考えています。

記者D

予算関連のことがあるので、大体どれぐらいというのは多分あると思うのですが。

経済支援室長

当初予算1,000万円と補正予算2,400万円の合計3,400万円ほど確保してありますので、今年度中は対応できる額として十分に確保できていると想定しています。

記者F

以前、学生の支援団体から、「学生に直接支援して欲しい」という要望が出されていたと思います。学生に直接支援ではなく、雇用した事業者への支援になった理由を伺います。または、別途学生に直接支援ということも検討されているのか伺います。

市長

検討は常にしています。要望に来た学生からは、「アルバイトが無くなって非常に苦しい」という状況を聞いています。また、アルバイトの機会を増やしていくことも非常に重要だと思いますので、あわせて直接的な支援というものもこういった形が可能であるか、今検討しているところです。

経済支援室長

先ほどの質問への訂正です。先ほどお伝えした最大額ですが、最大35万円とお話しま

したが、資料も間違っていました、対象が非常勤であることが前提ですので、10万円に上乗せ15万円、最大で25万円になります。資料の方が「最大35万円」と書いていますが、「最大25万円」の誤りです。大変申し訳ございません。

そのため、先ほどのご質問にありました、最大でどれくらいになるかについては、10人分をご利用いただくことは可能ですので、最大で250万円まで支給できることになります。大変失礼いたしました。

記者B

確認ですが、これまでの従来型の制度は、国の制度であったとの認識で良いか伺います。

経済支援室長

従来型の制度も市独自の事業で、先ほど私が申し上げたひとり親の上乗せという制度は、そもそも国が常勤に対して実施していた事業です。

今回拡充する部分は、国の対象外となる非常勤の方に上乗せ制度を構築するという意味でご説明しました。

記者B

最大25万円を支払う場合、企業に渡るお金になると思いますが、雇用者にいくら以上の賃金を払うようにといった条件はあるか伺います。

経済支援室長

特に定めてはいません。色々なケースがあるかと思しますので、企業の方には賃金に反映していただいても結構ですし、募集活動で企業の負担になっている部分もあろうかと思しますので、この使い道等については特に定めてはいません。

記者B

これは当初予算で確保されているお金ですよ。

経済支援室

当初予算で、1,000万円ほど予算化していましたが、このたびの6月補正で2,400万円増額させていただいており、現在3,400万円を予算化しています。

記者B

伺いたかったのは、当初予算で確保されていると思ったので、少し制度を始めるのが遅いのではないかと思ったのですが、その状況を伺います。

経済支援室長

交付金制度は4月から実施しており、当初予算分は申請状況からみて早期に終了してしまう勢いでしたので、6月補正で予算を拡充しました。その補正予算をお願いするにあたり、コロナウイルスが長引いている現状等を踏まえて、学生やひとり親がより厳しい状況ということから、制度をより拡充することとしました。

■新型コロナワクチン接種の最新状況について

記者C

現在、ホームページには、新規の予約を停止している状況が出ていますが、いつから停止されているのか伺います。

ワクチン対策室長

正式な日程が手元にないのですが、おそらく7月21日頃だと思います。後でまた確認の上お伝えします。

記者C

現時点では、供給量に見通しが立っていないということですが、市長にお尋ねします。こうした変異株が流行している中でワクチンの供給量が少ないことについてのご意見を伺います。

市長

ワクチンが重要な今後の鍵であることは間違いないですし、ワクチン接種が進んでいる高齢者については、感染、発症あるいは重症化予防がされているという様々なデータが出ています。接種体制は整っていますので、1日も早くワクチンが供給されて、接種が再開できるように強く希望はしています。

■新型コロナウイルス対応全般について

記者A

報道でも出ていて、県も発表すると思いますが、重症者以外に対していわゆる自宅療養の枠を増やしていこうという流れになってきていると思います。中等症の患者の方

が自宅療養中に亡くなるケースもこれまで散見されています。今回の動きについて、市長としてどのように受けとめていらっしゃるか伺います。

市長

つくば市としては、これまでも軽症者等の療養施設の重要性を感じていました。1年ほど前に市の公共宿泊施設である「豊里ゆかりの森」を県に提供するということが全国で初めて行いましたけれども、陽性者がきちんとモニタリングされる環境を作るとは非常に重要なことだと思います。今回の方針が今後どのようなになるかまだ情報不十分ですので、コメントをする段階にはありませんが、茨城県は、ホテル等できちんと対応を進める方針で今まで来ています。県の情報等を聞きながらになると思いますが、基本的にはすべて県が管理していますので、今後もきちんとモニタリングされて、適切な治療が受けられる環境を継続して整えていただきたいという思いを持っています。

記者A

今モニタリングの話が出ましたけれども、自宅で療養する人が増えるとなると、結局現場の医師や保健師の作業が増えると推察されますが、そのあたりどのような支援が必要と感じられているのか、もし具体的にお伺いできるものがあれば教えてください。

市長

つくば市としては、つくば市発のスタートアップ企業の(株)リーバーがつくったアプリを学校関係等に使い、今、保護者の9割以上は体調の報告等で使ってくれています。基本的には、オンラインの医療相談アプリですので、そういったものをより積極的に使っていただくことは、必要になると思います。政府としてもその辺りのオンライン、モニタリングというようなことは推奨しており、つくば市民に対しては3カ月間無料でワクチン手帳とあわせて提供しています。これはあくまでも県が使うかどうかの判断にはなってきますが、当然県もそういった情報を持っていますし、県からの要望があれば、情報提供をしていきたいと思います。ただ、やはりアプリだけで急変等に対応するのは難しいと思いますので、ある一定程度、直接的に対応できる施設というのは、今後も必ず必要だろうと思っています。

記者E

国側は大筋で方針を決めて、「中等症の方は自宅で療養しなさい」と言って、その一方でオリンピックをやっていると。県にしても、感染拡大市町村に指定し、つくば市の

飲食店が酒類の提供は7時まで、8時には営業をやめると。突然、そういったものを知事に言われて、市はそれに従わざるをえないと。

一方で市町村はどうかというと、「ワクチンを打て打て」と言われて一生懸命打っていたらワクチンが来なくなってしまった。県と話し合いをしても埒があかないと、一番割を食っているのが市町村であると思いますが、率直に言ってこの状況を市長としてどのように捉えているか伺います。

市長

現場を預かり、市民生活、命、地域経済を守るのが我々基礎自治体の役割ですので、当然起きていることはすべて引き受けます。ここでぼやいたり批判をしてワクチンが増えるなら、色々ぼやいたりもしますけれども、そういうことはありません。我々としては、できることを常に備えて、そして、独自の策も様々展開していますので、そういったことをとにかく継続しようと思っています。

もちろん制度的な問題点等は、県、あるいは国に対しても要望等を個人的にも伝えたりはしていますので、ただ嘆くのではなくて建設的な提案をしながら、少しでも早くこの状況を改善できるように、基礎自治体としても努力をしていかななくてはならないと思っています。市役所の職員も本当にこの長期化で、心身ともかなり厳しい状況ではありますけれども、それでも我々は市民を守るために仕事をしているのだということを、みんなが理解をしてくれているとわかっています。とにかく、まずは、ワクチンが一定程度打ち終わるまで何とか乗り越えていかななくてはならないとの思いでいます。

記者E

つくば市に限りませんが、ワクチン担当課の職員の方と電話で話をすると、「休んでいない。ほとんど休みなく働いている。ワクチン接種の予約を入れたり、調整をしたりしている。そうしたらいきなりワクチンが来なくなった。でも仕事は休んでいない」と。

ぼやいても仕方がないというのはよくわかるのですが、市民がもうぼやいています。何回も同じことを見せられて、一般の方もどうせ今回も決定的な策はないのだろうと、暗に緊急事態宣言を発令しているだけだろうと、ちょっと感情的な話になりますが、その辺りについて伺います。

市長

市民は今、本当に苦しい状況にあると思っていますし、それをどのように納得感を持

っていただくかについて、発するメッセージはぶれないようにしなくてはならないと、つくば市としては常に考えています。今回も緊急事態宣言が出された場合には、対応をすぐ決められるように準備をしていて、その確認の会議を先ほども行いました。そういった際でも、市民に対してどういうメッセージを届けるかということについては、市としては、全庁的に統一しています。例えば、やはり今は当然、我慢をしていただかなくてはならないですが、私がメッセージを出すときは、市民の我慢が続いていることへの心苦しさを感謝、その上で、どうしても今協力をしていただかなくてはならないということを、できるだけ共有するように努力をしています。

しかし、今の様々な状況を見ていると、市民の皆さんも、「大丈夫だよ、協力するよ」という答えばかりではないということも、私にも聞こえてきますし、直接言われることもあります。

今、変異株の影響で、非常に厳しい状況です。職員も休みがない中で、心無い言葉が届いたりすることもありますし、あまり正しく理解をしないで、間違ったことが書かれたりすることもあります。でも今、我々行政は、歯を食いしばって、とにかく目の前にいる市民を守るため、地域経済を守るため、市の財政的にも色々苦労はしていますけれども、先ほどご説明した制度もやりながら、かつ、医療提供体制は守らなければいけないという中にあります。繰り返しになりますけれども、それが我々基礎自治体としての役割だという思いを持っています。

記者G

このところ毎晩のように市の広報の方から、市の正規職員、非正規職員のコロナウイルス感染の情報が、1人、2人、3人と連絡が入ります。

市としては、「しっかり消毒しました。業務には影響ありません」というコメントですが、これは感染経路などをきちんとトレースして、業務の縮小や変更をする必要はないと考えているのか伺います。

市長

当然、すべて保健所と共有して、保健所の指導の基に行っていますので、現在のところは縮小の必要はありませんけれども、例えば今後、何か職場内でクラスターが発生することになれば、当然その時に応じて、保健所との協議の基に、窓口を閉じる・開けるということは、想定はしています。今まで発生した事例については、今対応を行っていることが適切だと考えています。

記者G

感染職員の感染ルートは、仕事場ではなく、個人の自宅やお友達との関係での感染であるということでトレースを判断しているのか伺います。

市長

職場内での感染が広がれば当然それはもう職場全員、出勤停止等しなくてははいけませんので、そういうことは、今のところは起きていないということです。

終了